

## 外来・在宅ベースアップ評価料について

当院では、厚生労働省の定める「外来・在宅ベースアップ評価料」を算定を6月1日より実施します。

本評価料は、医療現場で働く職員の賃上げと、良質な医療提供体制を維持することを目的として創設されたものです。

本評価料による収入は、対象職員の賃金改善（ベースアップ）に全額充当いたします。

今後も、患者様へ安心して医療を受けていただける環境づくりに努めてまいります。

何卒ご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

令和8年6月

医療法人社団 櫻会